

令和8年第5回 伊仙町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年5月18日（火）午前9：00～

2. 開催場所 役場3階 大会議室

3. 農業委員（12人）

会 長 1 番	宮永 誠	副会長 7 番	
2 番	欠 員	9 番	樺山 哲博
3 番	福山 宣太	10 番	實 穰二
4 番	田中 秀樹	11 番	政岡 廣子
5 番	義山 太志	12 番	柿山 あゆみ
6 番	藤島 正廣	13 番	中 佐奈枝
8 番	富本 太地	14 番	欠 員

農地利用最適化推進委員

1 番		4 番	實村 秀樹
2 番	幸山 真悟	5 番	
3 番		6 番	

4. 欠 席 委 員 7 番 平山 純一郎（1名）

欠席推進委員 1 番 琉 将士、3 番 常 隆造

5 番 東 翼 6 番 重 翔太（4名）

5. 議事日程

日程第1 議事録署名人の選出

日程第2 議案第1号 農地法第3条許可申請について （8件）

日程第3 議案第2号 農業経営基盤促進法
農地中間管理事業について （3件）

日程第4 議案第3号 現況証明願いについて （2件）

その他

事務局 定刻になりましたので、令和8年第5回伊仙町農業委員会総会を開催いたします。なお本日は農業委員12名中名の11名の委員が出席しており、定数に達しましたので総会は成立いたします。また、推進委員が6名中2名出席されています。それでは伊仙町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行を宮永会長にお願いします。

会長 それでは、これより議事に入ります。まず日程第1、議事録署名員、及び会議書記の指名を行います。伊仙町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

【異議なし】

会長 それでは議事録署名員は政岡委員と義山委員にお願いします。なお本日の会議書記には事務局職員の大西氏を指名いたします。以上で日程第1を終わります。それでは日程第2 議案第1号 農地法第3条許可申請についてを議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 議題に入る前に一覧表の一部を修正させていただきます。受付番号38号の①ですが、先般、担当委員に調査していただいた結果、畑総地区なんです、境界のところがはっきりしていなくて、今、現状一枚で使っているようなので、今回は保留にして、境界をしっかりと確認してから申請をあげていただくように伝えようと思います。

続いて受付番号40号の③⑦③⑧④①④②は譲渡人の方が別の方に払い下げと言うか、売っていたようなので、今回この地番は全部取り下げさせていただきます。

続いて裏面をご覧ください。今回農地中間管理事業で受付番号22号は、申請書類上、ミスがありましたので今回、こちらの方は取り下げといたします。

それでは修正したもので議案の朗読と説明をいたします。

【議案の朗読と説明】

議長 只今の説明に関連して、受付番号39号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

義山委員 39号について説明いたします。先日、富本委員と幸山推進委員と共に調査した結果、何の問題もないと思います。皆様のご審議をよろしくお願いいた

します。②がサトウキビ、③がジャガイモ、あと④⑤⑥がひとつになっており、これもジャガイモあとでした。

富本委員 義山委員のご説明の通りでございます。皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長 これより受付番号３９号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので採決いたします。受付番号３９号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので受付番号３９号は原案の通り決定いたしました。次に受付番号３７、３５、３４号について一括して担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

福山委員 農地法第３条許可申請３７、３５、３４号について一括して説明します。先般、田中委員と常推進委員と共に調査した結果、農地法第３条第２項各号に抵触いたしませんので、皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。現況といたしましては３７号の⑦は重機を入れて更地しています。⑧はサトウキビ。それから３５号の⑨はサトウキビをこれから植える予定です。それ以外は全てサトウキビが植えられていました。３４号につきましてはサトウキビやジャガイモあとで、ほぼ全部一枚になっている状況です。以上です。

田中委員 今、福山委員のご説明の通りです。皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

議長 これより受付番号３７、３５、３４号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので採決いたします。受付番号３７、３５、３４号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号 37、35、34 号は原案の通り決定いたしました。次に受付番号 41 号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

中 委 員 農地法第 3 条許可申請 41 号についてご説明いたします。先日、実委員と重推進委員と共に調査した結果、農地法第 3 条第 2 項各号に抵触いたしませんので抵触いたしませんので皆様のご審議をよろしくお願いいたします。現状としましては㉨と㉩に 1 件ずつ空き家がある状態で、㉨に関しましては耕作できるのは 3 畝とか 4 畝とかそのくらいの広さしかなくて、ジャガイモあとでした。㉩の空き家の近くの畑も、㉩と㉪がカボチャの収穫後でした。今後はジャガイモの予定と言うことです。㉫はキビ収穫後でジャガイモの予定と言うことでした。空き家もいずれ解体して畑にしたいと言う希望も言っていました。ご審議よろしくお願いいたします。

実 委 員 只今、中委員の説明の通りです。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 これより受付番号 41 号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号 41 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号 41 号は原案の通り決定しました。次に受付番号 36、40 号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

柿山委員 農地法第 3 条許可申請 36 号、40 号についてご説明します。先日、実委員と東推進委員と共に調査した結果、農地法第 3 条 2 項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。現況といたしましては 36 号の㉭の畑は耕していて次はジャガイモを植えるそうです。40 号の㉮㉯㉰は一枚の畑になっていてキビを植えていました。㉱はキビを植えていて㉲は牛の草を植えてました。次に㉳㉴は牛の草が植えてあって、㉵㉶は一枚

の畑になっていてキビを植えてました。以上です。

實 委 員 只今、柿山委員のご説明の通りです。皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 これより受付番号３６号、４０号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号３６号、４０号について、原案・修正案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号３６号、４０号は原案・修正案の通り決定いたしました。これで日程第２ 議案第１号農地法第３条許可申請についてを終了いたします。次に日程第３ 議案第２号 農業経営基盤強化促進事業 農地中間管理事業についてを議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事 務 局 今月の農業経営基盤強化促進事業 農地中間管理事業については１議案３件です。

【議案の説明と朗読】

議 長 それでは受付番号１９号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

福山委員 １９号について説明をいたします。先日、藤島委員と調査した結果、申請書の通りで何も問題は無いと思います。皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。現況としましては全てサトウキビが植えられていました。

藤島委員 １９号について、只今、福山委員から説明があった通りです。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 これより受付番号１９号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【意義なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号１９号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号１９号は原案の通り決定しました。次に受付番号２１号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

田中委員 ２１号につきましてご説明いたします。福山委員と共に調査した結果、申請書の通りで何ら問題ありません。皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。全てサトウキビです。以上です。

福山委員 ２１号につきましては、只今、田中委員の説明の通りでございます。皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 これより受付番号２１号、について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号２１号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号２１号は原案の通り決定しました。次に受付番号２０号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

福山委員 ２０号について説明いたします。先日、田中委員と共に調査した結果、申請書の通りで、何ら問題ないと思われます。皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。現況は全てサトウキビです。

田中委員 只今、福山委員のご説明の通りでございます。皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 これより受付番号２０号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号20号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号20号は原案の通り決定しました。
これで日程第3 議案第2号 農業経営基盤強化促進事業農地中間管理事業についてを終了します。次に日程第4 議案第3号 現況証明願についてを議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事 務 局 【議案の朗読と説明】

議 長 それでは只今の説明に関連して、受付番号6号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

樺山委員 6号について説明いたします。先日、藤島委員と琉推進委員と共に調査した結果、申請書の通りでございます。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

藤島委員 6号について、只今説明のあった通りですけど、ちょっと私聞きたいんですけど、これは面積が大きい。6反ですからね。地目変更してこれ、何をするのか。売買がしやすいという状況にもなる訳でしょう。後々。原野に地目変更すると。

事 務 局 これは、いずれ町が買収して、グラウンドゴルフ場に整備する予定です。この申請を町に渡すなり、贈与するなり、という話が進んでいて、もともと耕作されていない場所だったので、5条申請じゃなくて、もう現況証明願を出して、もう現況を変えた方がスムーズに進みますよという指導のもと提出されたものです。今後はグラウンドゴルフ場予定地になります。

藤島委員 私が聞くのは、こう言う案件は、私の近くの県道の下にも4反、もう10年以上なる場所があって、もう木が生えている状態だ。それと、ここではそう言う案件はないでしょうけど、北海道とかあの辺りでは大きい面積がそう言う風になっていると問題になっているところがありますから、こう言う地目変更、ちょっと重機を入れると本当は、なるものはなるんです、畑に。ここでそんなことを言うとおかしくなってしまうが。まあ、そう言うことで、この件は樺山委員のご説明のあった通りです。10年以上、おそらくなるでしょう。前もここを調査した経緯があるんですけど、原野になっています。皆様のご審議をよろしくお願いいたします

議 長 これより受付番号6号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号6号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号6号は申請書の通り決定しました。次に受付番号7号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

福山委員 現況証明願7号について説明いたします。先日、田中委員と共に調査した結果、申請書の通りで何も問題もないと思われます。現況としましては古い牛舎の跡があつて、大きな木も生えてて、ちょっと畑としては使えそうにないので、これでいいのかなと思います。皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

田中委員 只今、福山委員のご説明の通りでございます。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 これより受付番号7号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号7号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号7号は申請書の通り決定しました。これで日程第4 議案第3号 現況証明願についてを終了します。これで議案は全て終了いたしました。